

# 函館市地域包括支援センター たかおか

平成28年度活動評価

平成29年度活動計画

東央部第2圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～7
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.8～11
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.12～15
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.16～19
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.20～23
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.24～27
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.28～29
● 家族介護支援事業	・・・	p.28～29

## 1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H29.3末	
	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	割合	全市
年少人口	2,510	2,428	2,347	2,264	2,216	8.8%	10.1%
生産年齢人口	15,678	15,081	14,408	13,769	13,344	53.1%	56.5%
高齢人口	8,634	8,882	9,195	9,437	9,556	38.0%	33.4%
(再掲)65～74歳	4,382	4,581	4,850	4,991	4,953	19.7%	16.7%
(再掲)75歳以上	4,252	4,301	4,345	4,446	4,603	18.3%	16.7%

## 2. 世帯構成

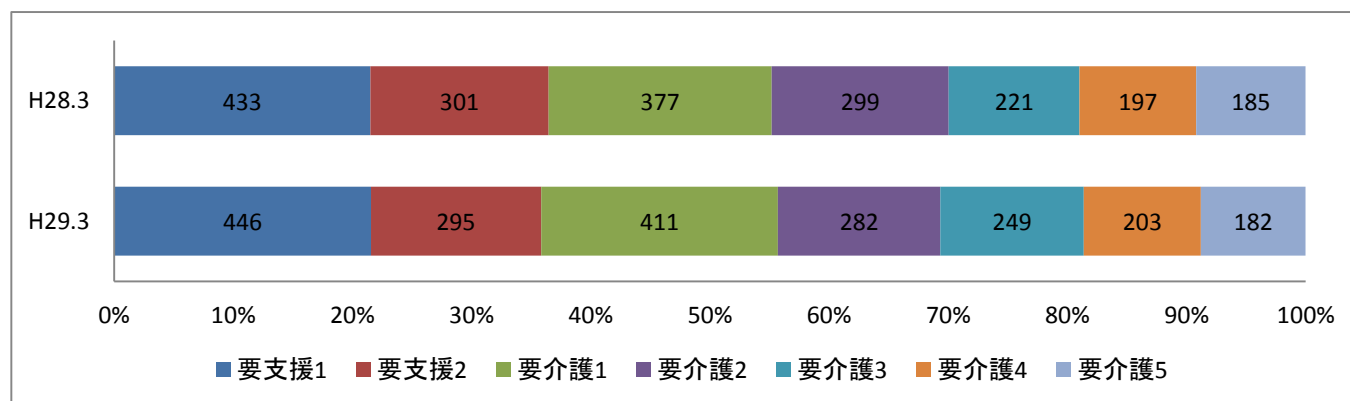
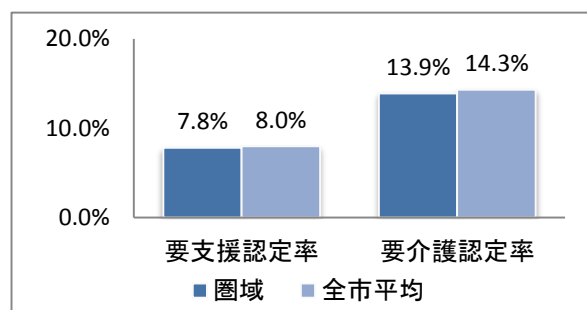
	H29.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,375	25.3%	23.3%
高齢者複数世帯	2,060	15.4%	12.4%
その他	7,906	59.3%	64.2%

## 4. 介護保険サービス事業所数

H29.3末	
居宅介護支援・小規模多機能型等	9
地域密着型サービス	10

## 3. 要介護認定の状況

	H29.3末		
	H28.3	H29.3	全市
要支援認定者(人)	734	741	7,029
要支援認定率(%)	7.8%	7.8%	8.0%
予防給付実績(人)		409	4,464
給付率(%)		55.2%	63.5%



## 5. 圏域の課題

当圏域は大きく分けると3つの特徴がある。根崎町から石崎町までの海岸沿いの地域から山間や高台に位置する漁業や農業に携わることの多い地域、上湯川町や西旭岡町にある巨大な団地群、圏域内に点在する函館市のベッドタウンとして開発された当時の新興住宅地。これらを内包する地域は、生産人口の低下と高齢化の進行により、今後の支援者数の増加が懸念される地域である。都市型の問題の他、特に近隣に病院や商店等が著しく少ないことにより、交通手段の確保が必須であり、疾病等により手段を失った場合、閉じこもりや生活不活発の進行から認知症の発症に至る可能性も高い。

平成28年度の取り組みから、高齢化率の低い地域があることや、高齢化の進行に伴う諸問題が増加していること、実態把握が不足している地域もあることから、地域に存在する相当数の元気高齢者へのアプローチも含め検討を要する。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築数 44回</p> <p>②ネットワーク構築機関</p> <p>運営推進会議参加施設8事業所27回                      民生児童委員連絡協議会(第14・15・17方面)、                      高松親交会、老人クラブ連合会女性部、町会連                      合会、高丘寮、永楽荘、百楽園、ももハウス、もも                      太郎、ケンゆのかわ、五稜郭病院、函館中央病                      院、ななえ新病院、ヘルパー連協、精神保健福                      祉士協会、MSW協会、函館薬剤師会、北海道リ                      ハビリテーション専門職協会、道南認知症患者                      医療連携協議会、テラス、道南福祉ネット、函                      館少年刑務所、アシスト北斗、ケアサポートしん                      かわ、めい、函館市社協、地域福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センター単体や全センターによるネットワーク構築について平成27年度同様取り組んだ。</li> <li>また、新たな団体との懇談の場も積極的に推進しており、先方からの依頼という形で受けることも増えている。これらの取り組みが活動の基礎となっているため、今後も継続が必要。</li> <li>センターの役割が浸透してきていることを実感するとともに、これらの活動をより有意義に進めることを意識した取り組みが必要。</li> <li>法人内の施設に対する虐待等研修や法人内病院との連携から、地域に還元できる取り組みを模索する機会を得ている。今後、法人内3病院、各施設と実践する連携から、他事業所との連携に有用な方策を検討したい。</li> </ul>																																																
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>1,030</td> <td>1,063</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>857</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>83.2%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>554</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>64.6%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>303件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>193件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>352件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	1,030	1,063		作成数	857			達成率	83.2%				H28	H29	H30	作成数	554			割合	64.6%				H28	H29	H30	■ 予防給付	303件			■ 見守り	193件			■ モニタリング	9件			■ その他	352件			<ul style="list-style-type: none"> <li>計画数値には満たなかったが、できる限りセンター職員が自宅訪問し、同居家族等からも話を伺い実態把握に努めた。</li> <li>実績提出時、適宜職員に提出の確認を行った。</li> <li>見守りネットワークは職員1人あたりの担当件数を減らしたことで実態把握の割合も増加している。</li> <li>見守りネットワークで実態把握ができなかった世帯でも、後日相談が入り実態把握に繋がったケースもあり、パンフレット等手渡した成果も見られている。</li> <li>実態把握の内訳で地域支援事業分が64.6%を占めており、地域に住む高齢者やこれから支援が必要となる可能性がある高齢者と接点を持つことができたと考えられ、今後もセンターの周知を継続することで、実態把握や早期の相談に繋げることが必要。</li> <li>各関係機関や病院、民生委員等からの情報照会から、後日の個別相談に繋がるケースがあり、基本情報全ての聴き取りには至らなくても、今後支援が必要になった時のために情報の蓄積が必要。</li> </ul>
	H28	H29	H30																																															
計画数値	1,030	1,063																																																
作成数	857																																																	
達成率	83.2%																																																	
	H28	H29	H30																																															
作成数	554																																																	
割合	64.6%																																																	
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	303件																																																	
■ 見守り	193件																																																	
■ モニタリング	9件																																																	
■ その他	352件																																																	

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
1.地域住民の問題に、早期かつ多面的に対応できるように各種機関の連携が強化される。	<p>①各種事業を通じてのネットワークの推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談、見守りネットワーク、健康づくり教室、住民参加の出前講座や地域ケア会議等の活動。</li> <li>・個別のケース対応を通じての意見交換等</li> </ul> <p>②各団体との懇談会の実施。</p> <p>&lt;10包括・函館市高齢福祉課合同&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種職能団体</li> <li>・法テラス</li> <li>・函館市民生児童委員連合会</li> <li>・函館市町会連合会</li> <li>・警察関係</li> <li>・その他団体</li> </ul> <p>&lt;東央部合同&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期病院との連携の推進。</li> <li>・法人内の各医療機関との勉強会や懇談の実施。</li> <li>・認知症疾患医療センターとの連携推進。</li> <li>・近隣の渡辺病院、富田病院との情報交換、懇談。</li> </ul> <p>&lt;東央部第2圏域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各駐在所、医療機関、郵便局等への広報、ならびに情報交換。</li> <li>・第1層地域支えあい推進員、函館市社会福祉協議会との地域ケア会議での連携。</li> </ul> <p>③運営推進会議を通じてのネットワーク構築の推進。</p> <p>④新規の連携機関等の検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構築回数</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> </ul>
<p>&lt;計画数値&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者基本情報作成【1063件】</li> </ul> <p>1.現在支援が必要ない地域住民でも、支援が必要になった時、相談しやすい体制ができる。</p>	<p>①地域支援事業を通し実態把握を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談支援業務ではできるだけセンター職員の訪問(必要時は事業所同行)を基本とする。</li> <li>・権利擁護、ケアマネ支援、支援困難ケース、各種モニタリング等で行った実態把握について、地域支援専任職員が提出の確認を行う。</li> </ul> <p>②訪問時は、同居家族等の実態把握を実施する。</p> <p>③センター職員1人1人が上記意識付けできるように適宜地域支援専任職員が発信する。</p> <p>④見守りネットワーク事業実施体制の整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実態把握数によりコール数の調整と担当職員数を決定する。</li> </ul> <p>※市の計画日程内での範囲設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関先で断られた場合には、センターのパンフレットや広報誌、名刺の配布を行い、センターの役割の周知を行い今後の実態把握に繋げるようにする。</li> </ul> <p>⑤高齢者の集まりや関係機関との連携の際、個別相談を受けること等意識し実態把握に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率</li> <li>・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率</li> </ul>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価																										
	実績			評価																							
総合相談	①総合相談対応件数																										
		H28	H29	H30																							
	実件数	1,263件																									
	延件数	1,651件																									
	②相談形態内訳(延)																										
		H28	H29	H30																							
	面接	161件																									
	電話	434件																									
	訪問	1,046件																									
	その他	10																									
	③対象者の年齢内訳(実)																										
		H28	H29	H30																							
	65歳未満	19件																									
	65歳以上	1,244件																									
	④相談者の続柄内訳(重複あり)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 本人</td> <td>1,181件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 家族親族</td> <td>820件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 民生・町会</td> <td>30件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 関係機関</td> <td>317件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>159件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					H28	H29	H30	■ 本人	1,181件			■ 家族親族	820件			■ 民生・町会	30件			■ 関係機関	317件			■ その他	159件		
	H28	H29	H30																								
■ 本人	1,181件																										
■ 家族親族	820件																										
■ 民生・町会	30件																										
■ 関係機関	317件																										
■ その他	159件																										
⑤相談内容内訳(重複あり)																											
	H28	H29	H30																								
福祉関係	130件																										
保健関係	5件																										
医療関係	92件																										
介護保険関係	1,189件																										
その他	415件																										

- ・1人の高齢者に対し複数回の対応をしており、電話のみの対応ではなく、訪問や面談を意識し対応している。
- ・民生委員や町会関係者からセンターの情報を聞き相談してくる本人や家族親族も多いが、相談者の続柄内訳として反映されていない部分もある。
- ・地域の高齢者に身近な民生委員や町会関係者へのセンターの周知を継続して行う必要がある。
- ・主に介護保険関係の相談が多く、支援が必要な高齢者が多く潜在化している。
- ・新規来所相談が年間64件あり、センターに職員常駐していることで適切な対応ができています。
- ・専用の相談室が2室あり、来所相談が重なった際にも適切な環境で相談受付ができています。
- ・相談受付能力向上のため、職員の経験年数に応じ、午前午後の相談受付担当の回数を調整し、相談受付する機会を増やした。

また、未経験の業務に従事できるようにする、緊急対応等の動きの際にも職員間でフォローする等工夫した。また、毎日のミーティングにて受付内容に関する意見交換を重ねることで、年度当初より円滑に相談受付が行われている。しかし、先を見据えての相談受付や課題が重複しているケースの聞き取り、緊急時の正確な情報収集等職員によっても差があるため、今後継続してセンター全体でのスキルアップが必要。

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1.対象者や相談者が適切な支援や資源に円滑に繋がることができる。</p>	<p>①支援の入り口となる総合相談を適切に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務員の他、営業日午前、午後に相談受付職員の配置を行う。</li> <li>・相談受付票を活用し、正確な相談内容把握や、緊急レベルを意識する。緊急時は随時センター内での打ち合わせを行う。</li> <li>・祝日営業、土曜日営業を活かし相談者の若年化や就労等、家族形態の変化に柔軟に対応する。</li> </ul> <p>②相談受付体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日のミーティングの中で、ケース検討、対応の振り返り、情報交換を行い、対応方法の統一や個別の相談受付能力の向上を図る。</li> <li>・各種懇談会や研修会に参加し、関係機関と顔の見える関係を構築する。</li> <li>・地域住民や町会、民生委員と、個別のケース対応や地域ケア会議、広報誌配布等で顔の見える関係を構築する。</li> </ul> <p>③情報照会等簡易な相談等についても記録や台帳に残し今後の支援に役立てるように情報を蓄積する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応件数(実・延)</li> <li>・相談形態内訳</li> <li>・相談者の続柄内訳</li> <li>・相談内容内訳</li> </ul>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況			
		H28	H29	H30
	調整件数	177件		
保健福祉サービス等の利用調整	②モニタリング実施状況			
		H28	H29	H30
	対象者数	22件		
	実施数	22件		
	実施率	100.0%		
住民に対する 広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	広報紙の発行	2回		
	リーフレット等配布	10回		
	出前講座・講師派遣	8回		
	認知症サポーター養成講座	2回		
住民に対する 広報・啓発活動	②総合相談にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	センター業務	18回		
	介護保険制度	3回		
	保健福祉サービス	5回		
	認知症(認サポ含)	3回		
住民に対する 広報・啓発活動	③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	空港団地町会, 望洋団地自治会, 石崎小学校PTA, 高齢者クラブ, サテライト百楽園, グループホーム高 丘, 函館中央病院, 函館薬剤師会			
	・調整件数のうちケアマネジャーからの相談件数が実数14件となっている。居宅介護支援事業所ケアマネジャーのアセスメントに基づくサービス調整時に、保健福祉サービスの知識や理解不足により、サービスが必要な高齢者への提案及び、調整に結びついていない可能性が考えられる。 ・他業務の負担が大きく、圏域内居宅介護支援事業所へ保健福祉サービスについてのアンケートや周知ができなかった。今年度はアンケートではなく、圏域内居宅介護支援事業所7箇所に訪問し面接にて聞き取りを行い現状を把握する。 ・居宅介護支援事業所が担当している高齢者についても広く必要なサービスを受けられるように周知し、在宅生活を継続できるように支援する必要がある。 ・モニタリング実施率は100%を達成。			
	・広報・啓発活動は目標を達成した。 ・町会等での出前講座の開催により広報・啓発の場を多く持つため、出前講座の周知が必要。 ・「出前講座実施メニュー」を広報誌と共に配布した後、出前講座の依頼があり効果があったため、今年度も継続して周知を行う。 ・主な機関への広報誌配布は行っている。平成28年度は体制変更に伴い、町会配布時に、配布担当者と管理者が同行し直接配布し顔の見える関係作りに重点を置いたため、新規設置場所の拡大までは至っていない。平成29年度は配布場所の拡大を検討する。			



平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>1.圏域のケアマネジャーが保健福祉サービスを理解することで、サービスが必要な高齢者への気付きの視点を持つことができる。</p>	<p>①圏域内居宅介護支援事業所への個別訪問。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者との面談。</li> <li>・主に『ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業、「食」の自立支援事業、ショートステイ事業』についての聴き取りを行う。</li> </ul> <p>②聴き取り結果を元に、圏域内居宅介護支援事業所ケアマネジャー向けのサービス説明を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明方法は個人、事業所毎等実施方法を検討する。</li> </ul> <p>③ケアマネジャーとの個別ケース相談対応、必要時ケアマネジャーとの同行訪問実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用調整件数</li> <li>・モニタリング実施数(率)</li> </ul>
<p>センター広報誌【発行回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回</li> </ul> <p>1.相談窓口としての機能や役割を周知することで、地域住民が必要な時に相談する窓口を知ることができる。</p>	<p>①広報誌の作成・配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会長もしくは町会役員に配布し回覧を依頼する。</li> <li>・民生児童委員協議会定例会での配布の依頼。</li> <li>・各関係機関(市高齢福祉課・湯川支所・銭亀沢支所、地域密着型サービス事業所、駐在所)への配布および設置依頼。居宅介護支援事業所、施設、居宅サービス事業所への送付。医療機関及び薬局への送付。</li> </ul> <p>②広報誌配布、設置場所の拡大の検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌委員を中心に、圏域内で広報誌を設置協力していただける場所を検討する。</li> <li>・圏域内歯科や高齢者が多く訪れる場所への設置協力依頼の検討。</li> </ul> <p>③出前講座実施メニューへの反映。</p> <p>④パンフレット・広報誌をホームページに掲載し情報を発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民に対する広報・啓発回数</li> <li>・広報紙の発行回数</li> <li>・パンフレット等配布回数</li> <li>・出前講座・講師派遣回数</li> <li>・認知症サポーター養成講座の回数</li> <li>○総合相談にかかる広報・啓発</li> <li>・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む)</li> <li>・出前講座・講師派遣の依頼機関</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																																																									
	実績	評価																																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例 への対応、成年後見制 度の利用促進・消費者 被害の防止に関する対 応)	①権利擁護相談対応状況 ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>38件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>627件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・対応事案内訳(重複あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>20件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>セクハラ</td> <td>5件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>17件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>116件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・相談者・通報者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>18件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>18件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>21件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>28件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>21件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>11件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>24件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②高齢者虐待対応状況(再掲) ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ③高齢者虐待および虐待疑いの相談受付件数は7件 (内訳:ケアマネジャー2件、民生委員1件、本人及び 親族1件、医療機関1件、事業所1件)となっている。		H28	H29	H30	実件数	38件			延べ件数	627件				H28	H29	H30	高齢者虐待	20件			セクハラ	5件			成年後見等	17件			消費者被害	0件			困難事例	116件			その他	0件				H28	H29	H30	ケアマネ	18件			事業所	18件			住民	21件			民生委員	28件			本人	9件			親族	21件			行政	4件			警察	11件			医療機関	24件			不明匿名	0件			その他	4件				H28	H29	H30	実件数	3件			終結件数	3件			終結率	100.0%			・実件数に対し延べ件数が多い。認知症による徘徊や、不衛生な住環境、経済困窮や借金により既に生活が破綻している、家族がいない又は家族が関わりを拒否しているなど課題が重複し、複数回対応が必要なケースが多かった。今後も、関係構築が必要なケースに対しては密な対応を行い、より効果的効率的な対応支援となるよう、継続して職員のスキルアップに努める。 ・成年後見等の対応が必要となるケースが増えており、センターだけではなく法テラスや成年後見センター等と連携して対応している。 ・毎日のミーティングでの情報共有とケース検討(相談受付、対応方法、経過、不足点等)を行っており、自身で対応していないケースでも学ぶことができる体制にしているが、今後も職員のスキルアップのため、継続した取り組みが必要。 ・「高齢者虐待相談受付について」センター内での研修会を行い、相談受付のポイントを学び、聞き取り時や初期相談の職員間での意見交換や不足部分についての気付きに繋がっているが、今後も継続して職員間での意見交換を行い、スキルアップを図る。 ・困難ケースについては、関係機関や地域住民、民生委員等万遍無く相談が入っている。 ・高齢者虐待対応については終結を意識して対応できている。今後も継続して対応する。
		H28	H29	H30																																																																																																						
実件数	38件																																																																																																									
延べ件数	627件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
高齢者虐待	20件																																																																																																									
セクハラ	5件																																																																																																									
成年後見等	17件																																																																																																									
消費者被害	0件																																																																																																									
困難事例	116件																																																																																																									
その他	0件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
ケアマネ	18件																																																																																																									
事業所	18件																																																																																																									
住民	21件																																																																																																									
民生委員	28件																																																																																																									
本人	9件																																																																																																									
親族	21件																																																																																																									
行政	4件																																																																																																									
警察	11件																																																																																																									
医療機関	24件																																																																																																									
不明匿名	0件																																																																																																									
その他	4件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
実件数	3件																																																																																																									
終結件数	3件																																																																																																									
終結率	100.0%																																																																																																									
医療機関との ネットワーク構築	①個別ケース支援連携数 32件 ②ネットワーク構築方法 ・社会福祉士部会「相談シート」の配付 ・地域ケア会議への出席 ・個別パンフレット持参での訪問 ・個別ケースにおける連携 ③連携およびネットワーク構築機関 函館中央病院、函館渡辺病院、 ゆのかわメンタルクリニック、 渡辺病院認知症疾患医療センター 函館協会病院、函館五稜郭病院、 第一内科医院、多田内科医院、共愛会病院、 富田病院、国立病院機構函館病院、 函館脳神経外科、なるかわ病院 ケアプラザ新函館タケダクリニック、 やまだクリニック、ななえ新病院、 しもの循環器内科クリニック、飯田内科クリニッ	・圏域内に医療機関が1つと少ないため圏域内多くの高齢者が別圏域の医療機関に通っている。 ・個別ケースにおける連携の積み重ねがネットワーク構築に繋がる。 ・法人内ソーシャルワーカー会議に出席し法人内医療機関との連携を図った。 ・圏域外医療機関ではあるが、函館渡辺病院認知症疾患医療センターやゆのかわメンタルクリニックと個別ケースの連携を通じ円滑に調整ができています。																																																																																																								

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1.権利擁護が必要な高齢者や家族等が早期に適切な支援を受けることができる。</p>	<p>①相談受付体制の整備。 ・事務員の他、営業日は午前と午後相談受付職員の配置を行う。</p> <p>②職員フォロー体制の整備。 ・緊急の相談受付の際は随時職員間で相談し対応を検討。 ・必要時主/副担当制での対応の実施。</p> <p>③事案発生時の迅速かつ適切な対応。 ・高齢福祉課、各関係機関への報告、連絡の実施。</p> <p>④毎日のミーティングでの情報共有と多職種間での意見交換の実施。</p> <p>⑤高齢者虐待対応については函館市の高齢者虐待マニュアルを元に、各関係機関と終結を意識した対応をする。</p>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> <li>・対応事案内訳</li> <li>・相談・通報者内訳</li> </ul> <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通報件数</li> <li>・通報者内訳</li> <li>・虐待実件数</li> <li>・終結件数(率)</li> </ul>
<p>1.個別ケースや地域ケア会議等を通しネットワークが構築できる。</p>	<p>①個別ケースで医療機関を受診しているケースに関して医師もしくは看護師、医療相談員と連絡をとり必要に応じて訪問し連携が図りやすい状況を作る。</p> <p>②地域ケア会議(個別課題解決機能)において可能な限り医療機関へ参加を呼びかけネットワーク構築を行う。</p> <p>③「相談シート」にて相談があった医療機関について、後日訪問し状況確認や随時情報提供を行う。</p> <p>④広報誌については圏域内医療機関だけではなく、圏域内高齢者が通うことの多い医療機関についても配布を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース連携数</li> <li>・ネットワーク構築方法</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> <li>・「相談シート」の活用について、周知した回数</li> <li>・高齢者虐待通報者内訳</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	1回		
	参加機関(実)	1件		
	参加者数(延)	8人		
	・テーマ 「高齢者虐待相談受付について」			
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加			
		H28	H29	H30
	参加回数	1回		
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催			
	H28	H29	H30	
開催回数	1回			
参加機関(実)	12件			
参加者数(延)	21人			
・テーマ 「身寄りない認知症高齢者への支援～他職種との連携を考える～」				
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加				
	H28	H29	H30	
参加回数	0回			
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催				
	H28	H29	H30	
開催回数	1回			
参加機関(実)	12件			
参加者数(延)	21人			
・テーマ 「後見人制度の利用に向けて」				
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加				
	H28	H29	H30	
参加回数	5回			
センター内スキルアップ対策	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	1回		
	参加機関(実)	12件		
	参加者数(延)	21人		
	②困難事例に関する研修会や事例検討会の参加			
		H28	H29	H30
	参加回数	0回		
	③成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
開催回数	1回			
参加機関(実)	12件			
参加者数(延)	21人			
④成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加				
	H28	H29	H30	
参加回数	5回			
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務に係る広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	高齢者虐待	3回		
	成年後見	1回		
	消費者被害	4回		
	②権利擁護業務に係る出前講座・講師派遣の依頼機関 高齢者クラブ、グループホーム高丘、サテライト百楽園、函館薬剤師会			
	③権利擁護業務に係る出前講座・講師派遣の依頼機関 高齢者クラブ、グループホーム高丘、サテライト百楽園、函館薬剤師会			
	④権利擁護業務に係る出前講座・講師派遣の依頼機関 高齢者クラブ、グループホーム高丘、サテライト百楽園、函館薬剤師会			
	⑤権利擁護業務に係る出前講座・講師派遣の依頼機関 高齢者クラブ、グループホーム高丘、サテライト百楽園、函館薬剤師会			
	⑥権利擁護業務に係る出前講座・講師派遣の依頼機関 高齢者クラブ、グループホーム高丘、サテライト百楽園、函館薬剤師会			
⑦権利擁護業務に係る出前講座・講師派遣の依頼機関 高齢者クラブ、グループホーム高丘、サテライト百楽園、函館薬剤師会				

・司法関係者への苦手意識があったが成年後見制度等活用ケースも多く法テラスや成年後見センターとの連携も多く見られた。  
・職種や経験により対応の差があるため、引き続き顔の見える関係作りやセンター内での意見交換を重ね、自身が活用する際の有効なネットワークとなるようにする必要がある。

・センター内での毎夕のミーティングでケース検討(相談受付、対応方法、経過、不足点等)を行っており、自身で対応していないケースでも学ぶことができるようにしている。  
・「高齢者虐待相談受付について」センター内での研修会を行い、相談受付のポイントを学び、聴き取り時や初期相談の職員間での意見交換や不足部分についての気付きに繋がっている。  
・受け付けた相談に対し、情報のずれが生じているため、引き続き相談受付のスキルアップが必要。  
・成年後見制度活用検討が必要なケース(認知症・親族がおらず金銭管理ができない・未払いがある等)の相談ケースが増えているが、センター職員の制度の理解や対応についての差がある。

・広報・啓発回数は目標を達成した。  
・認知症や精神疾患などの病気から今までと様子が違い相談に至り、実態把握をした所、困難ケースや権利擁護が必要とアセスメントされるケースが多い。1人でも多く異変に気付くことができるよう、引き続き広報・啓発活動を行う。  
・権利擁護に係る出前講座の依頼は無く、他内容で依頼の際に、センターから働きかけている。また、健康づくり教室でも講話の時間を設け啓発をした。

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
1.各関係機関と顔の見える関係を作ることで、円滑に連携できる。	①センター内での毎日のミーティングによる情報交換の実施。 ・自分が直接関係したことの無い関係機関の役割を理解する。 ②個別ケースを通じた連携強化。 ・高齢福祉課、消費者センター、警察、駐在所、法テラス、担当弁護士、成年後見センター、独立型社会福祉士事務所等 ③研修会や懇談会を通じた機関との連携強化。 ・司法関係者(法テラス、弁護士会、司法書士会等) ・成年後見センター ・社会福祉士会 ・その他(担当弁護士、独立型社会福祉士事務所など) ④法人内事業所での虐待研修の実施の働きかけ。 ・サテライト百楽園、永楽荘(在宅部門への働きかけ)	○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会の参加回数
1.「成年後見制度」について理解し、対応ケースでの必要性に気付く視点を持ち、制度活用の検討ができる。 2.相談受付を円滑に行い、適切な支援や資源に繋がることができる。	①「成年後見制度」についてセンター内で研修会を行う。 ・昨年度対応ケースの振り返り ・制度活用に気付く視点 ・制度活用時の他機関との連携 ※司法ソーシャルワークの活用の検討 ※圏域内居宅介護支援事業所の参加を検討 ②困難ケースでの「成年後見制度」活用の有無の検討をセンターのミーティング等で行い、必要にあわせ、法テラスや担当弁護士の意見を伺う機会を持つ。 ③センター職員初回対応のケースについては、センター内社会福祉士のフォロー体制をとる。 ④総合相談計画(P5①～③)と同様。	
・広報誌への記事掲載回数 <b>【2回】</b> 1.普段と様子が違う高齢者に気付くことができセンターへの相談へ繋がる。	①広報誌に高齢者虐待、消費者被害に関する記事を掲載する。 ②広報誌をホームページに掲載し、高齢者虐待、消費者被害に関する情報を発信する。 ③出前講座の開催及び講師派遣。 ・高齢者虐待や消費者被害に関する依頼が少ないため、他内容で依頼があった出前講座や講師派遣について、当該内容についての提案を行う。 ④出前講座実施メニューへの反映。 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ⑤教室等事業時や訪問先、町会、民生委員へのパンフレット配布。	○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回		
	・ 圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	11件	4件	
	参加率	55.0%	20.0%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・ 9月30日 函館市民会館			
	テーマ	「介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて」「交流会」		
連携状況	研修では各事業所のケアマネジャーならびに介護、相談担当者・センター職員が参集し、高齢福祉課総合事業担当からの説明を受ける。交流会はワールドカフェ方式で交流を実施。			
圏域の参加状況	居宅介護支援	16件		
	小規模多機能	1件		
	その他	7件		
	参加人数	57人		
・ 3月22日 函館アリーナ				
テーマ	「身寄りのない認知症高齢者の支援～他職種連携を考える～」 「後見人制度の利用に向けて」			
連携状況	各事業所のケアマネジャーならびに介護、相談担当者・認知症疾患医療センター看護師・法テラス弁護士が参集し、グループワークならびに講義形式で学習した。			
圏域の参加状況	居宅介護支援	12件		
	小規模多機能	4件		
	その他	5件		
	参加人数	45人		
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	10件		
	対応回数	86件		
	終結件数	4件		
	終結率	40.0%		
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	9件		
	本人	0件		
家族	1件			
行政	0件			
その他	0件			
<p>・ 計画数値を達成した。東央部圏域合同は予定回数を1回上回った。</p> <p>・ 合同研修については、テーマにより参加率に違いがあるが、会を重ねるごとに参加申し込みが増加傾向であり、ケアマネジャーに研修会が浸透していると考えられる。</p> <p>・ 圏域内研修は、対象となる事業所数が少なく、東央部合同開催とすることで、多くの参加者が活発に意見交換を行えたため、継続が望ましい。</p> <p>・ 平成27年度に実施したアンケートをもとに、ケアマネジャー同士の繋がりを考慮して企画した交流会を実施。今後も継続が必要。</p> <p>・ 地域密着型サービス事業所の参加が多く、運営推進会議等による連携が影響していると考えられる。</p> <p>・ 施設ケアマネジャーの参加が少ないため、アプローチを検討する必要がある。</p> <p>・ 事例検討会は、東央部第2圏域で行った地域ケア会議(個別課題の検討)の事例が、弁護士、認知症疾患医療センター、小規模多機能型居宅介護、民生委員や知人等、多くの関係者が連携しており、この支援を通じて学びが多かったことから選定した。これにより、法テラス弁護士、認知症疾患医療センター看護師の参加により、講義を交えることができ、学習効果が高まったと考える。</p> <p>・ より有意義な会とするために、グループワークの進め方について、さらに検討を重ねる必要がある。</p>				
<p>・ 支援困難事例を中心とした助言や指導を実施した。</p> <p>・ 終結を意識し取り組んだが、長期的に関わるケースが多かった。</p> <p>・ ケースの担当となった職員は対応方法について毎日のミーティング等で意見交換を実施し、より適切な支援となるよう意識して取り組んだ。</p> <p>・ 総合事業への移行期であったため、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関する相談や制度の解釈等の質問が度々あり、アドバイスを実施した。</p>				

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>&lt;計画数値&gt;            ・ケアプラン指導研修【3回】            (10包括合同 2回)            (東央部圏域合同 1回)            1. ケアマネジャーのスキルアップにより、高齢者やその家族の自立が推進される。            2. 地域のケアマネジャー同士の連携を推進することで、相談支援体制が強化される。</p>	<p>①函館市地域包括支援センターケアプラン研修開催。            ・相談援助技術の向上を目的とした研修(9月16日)            講師:北海道総合福祉研究センター 五十嵐 教行 氏            ・地域包括ケアの推進を目的とした研修(11月4日)            講師:北海道教育大学函館校 齋藤 征人 氏            ②事例検討会の実施。            ・特定事業所加算取得居宅介護支援事業所との合同開催。            ③懇談会の実施。            ・東央部圏域のケアマネジャーの連携を促進することを目的とした内容。            ④施設ケアマネジャーの参加促進への取り組み。</p> <p>※①は10包括合同、②③④は東央部合同</p>	<p>・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携, 主任CM連携)            ・参加数(率)</p>
<p>1. 定期的に居宅介護支援事業所との連絡、相談を実施し、個別支援や地域ケア会議等を通じ、地域の連携体制の強化を図る。</p>	<p>①圏域内の居宅介護支援事業所に対し、定期的な連絡により、支援困難ケースの確認を実施する。(おおむね3か月に1回)            ②介護予防支援・介護予防マネジメント委託事業所に対し、連携機会に働きかけを実施する。            ③支援困難事例について、主任介護支援専門員のほか、担当となる各職員が、センター内での検討を基本に必要な機関と連携を図り、問題解決にあたる。            ④各ケアマネジャーや居宅介護支援事業所等と積極的にカンファレンスや地域ケア会議を開催し、地域や町会と繋がりを持つことで、課題の明確化と対応の方向性を共有する。            ⑤個別支援については、常に問題解決と終結を意識して取り組む。            ⑥事業所ならびに法人内のケアマネジャーの主任介護支援専門員資格の取得を推進する。</p>	<p>・個別支援数            ・終結数(率)            ・対応方法            ・課題の背景            ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価				
	実績			評価	
介護支援専門員に対する個別支援	②対応方法(重複あり)				・目標としていた居宅介護支援事業所への定期的なアプローチは実施できなかった。
		H28	H29	H30	
	情報提供	2件			
	支援方法	21件			
	サービス担当者会議	0件			
	地域ケア会議	1件			
	計画支援	0件			
	ケアマネ変更	1件			
	その他	9件			
	③課題の背景(重複あり)				
		H28	H29	H30	
	本人	7件			
	家族	5件			
	ケアマネ	6件			
その他	2件				



平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(工) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	6回	6回	
	開催回数	6回		
	達成率	100.0%		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画数値を達成した。</li> <li>・認知症や精神疾患、家族の問題等複合する課題を持つ高齢者の検討を行った。</li> <li>・認知症疾患医療センターや弁護士、住宅都市施設公社、小規模多機能型居宅介護等、複数の専門職の参加を得ることができた。</li> <li>・ケアマネジャー支援に結び付く検討が少なく居宅からの依頼はなかったが、支援困難高齢者支援の連携から必要性を共通認識し、会議を開催した事例があった。</li> <li>・湯川福祉課の参加要請に協力が得られず、今後の課題である。</li> </ul>			
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	3回	
	開催回数	3回		
	達成率	100.0%		
	②テーマおよび主な参加機関			
	・ 2月22日 百楽園			
	テーマ	住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域包括ケアシステムについて～		
	参加機関	圏域の民生委員、町会役員、居宅介護支援事業所、グループホーム、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、訪問介護事業所、通所介護事業所、福祉用具貸与事業所、函館社協		
	・ 2月24日 サテライト百楽園			
	テーマ	住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域包括ケアシステムについて～		
	参加機関	圏域の民生委員、町会役員、居宅介護支援事業所特別養護老人ホーム、通所介護事業所、函館社協高齢福祉課		
・ 3月2日 百楽園旧デイルーム				
テーマ	住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域包括ケアシステムについて～			
参加機関	圏域の民生委員、町会役員、居宅介護支援事業所、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、訪問介護事業所、通所介護事業所、函館社協、高齢福祉課			
③明確になった地域課題				
<p>昔ながらの繋がりや支えあいの仕組みが残る地域があり、より良いまちにしたいという共通した住民の意識がある。また、独自の社会資源が多く存在することもわかり、これらを活かすためにも、地域支えあい推進員の事業を確立する必要性がある。</p>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員の方面で地域を3分割して実施した。</li> <li>・テーマを地域包括ケアとし、第2層地域支えあい推進員の業務を意識して設定した。</li> <li>・関係機関の参集範囲を、サ高住も含めた高齢者にサービスを提供するすべての機関に拡大して取り組んだ。</li> <li>・参加率を上げる工夫が必要である。</li> <li>・地域住民ならびに専門職個人が地域包括ケアの当事者であるという意識付けを念頭に、情報提供を実施した。</li> <li>・懇談のセッションでは、今後取り組むことが多いと考えられる、付箋を利用した個人ワークとグループワークを行う形式で実施し、手法に慣れていたかどうかをねらいの一つとした。</li> <li>また、地域の魅力を話し合うことで、高齢化社会の悲観的イメージから、前向きなイメージへの転換もねらいとした。</li> <li>・社会福祉協議会のくらしのサポーター養成研修と地域ニーズを結び付けることを念頭に、講義を実施した。</li> <li>・アンケート調査を実施し、地域で望まれることと、地域でできることを探り、地域包括ケアシステムの参考にするとともに、くらしのサポーターとのマッチングの参考となるよう取り組んだ。</li> <li>・会の運営に関して、不備な点や毎回の修正が生じる等、課題が残った。</li> </ul>				

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>&lt;計画数値&gt; ・開催回数 【6回】 1.地域ケア会議の有用性が周知され、会議の依頼が増える。</p>	<p>①センター職員の事例の会議開催。 ・支援困難事例対応ケース等から抽出する。 ②居宅介護支援事業所の事例の会議開催。 ・居宅介護支援事業所との連携の中から事例を抽出する。 ・ケアマネジャー支援の事例から抽出する。 ・事例選定シートを活用する。 ③民生児童委員、町会関係者等からの相談事例の会議開催。 ・総合相談や広報活動から会議開催を推進し、事例を抽出する。</p>	<p>・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>
<p>&lt;計画数値&gt; ・開催回数 【3回】 1.地域包括ケアの推進に向け、地域住民ならびに関係機関の意識が高まる。</p>	<p>①全体会の開催(7月予定) ・グループワークとアンケート結果の報告。 ・社会福祉協議会のくらしのサポーター養成研修の進捗と啓発。 ・第1層地域支えあい推進員の活動と今後の取り組み等。 ②全体会の開催(2回目:10月~12月 3回目:1月~3月 予定) ・第1層地域支えあい推進員、第2層地域支えあい推進員、函館市社会福祉協議会3者で内容を協議し開催。 ③地域支えあい推進員の業務の確立に向けた検討を行う。</p>	<p>・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>

(工) 地域ケア会議推進事業

事業内容	平成28年度 活動評価													
	実績			評価										
住民に対する 広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌による啓発を行い、計画を達成した。</li> <li>・地域包括ケアと地域ケア会議に関する広報を実施し、地域への啓発活動に取り組んだ。</li> <li>・民生委員や町会から個別課題の検討を要する地域ケア会議について問い合わせがあり、平成29年度に実施予定となった。</li> <li>・ケアマネジャーからの依頼はなかった。</li> </ul>										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケア会議</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	地域ケア会議	5			地域の見守り	3		
	H28	H29	H30											
地域ケア会議	5													
地域の見守り	3													

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
・広報誌への記事記載回数 【1回】 ・パンフレットの配布 【民生児童委員 3方面】 【町会 33町会】 1.地域ケア会議をより身近な取り組みとして活用できる。 2.地域包括ケアを推進するための意識が高まる。	①広報誌に地域ケア会議に関する記事を掲載する。 ②広報誌をホームページに掲載し、地域ケア会議に関する情報を発信する。 ③居宅介護支援事業所へのアプローチ方法を検討する。 ④出前講座の開催および講師派遣。 ⑤出前講座実施メニューへの掲載。 ・地域ケア会議について。 ⑥各種事業時や訪問先、町会、民生児童委員への地域ケア会議パンフレットを配布。 ⑦地域ケア会議パンフレットをホームページに掲載する。	○地域ケア会議にかかる広報・啓発回数 ・地域ケア会議, 地域の見守り ・出前講座・講師派遣の依頼機関

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																	
	実績	評価																
地域のネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築数 44回</p> <p>②ネットワーク構築機関</p> <p>民生児童委員連絡協議会(第14・15・17方面)、高松親交会、老人クラブ連合会女性部、町会連合会、高丘寮、永楽荘、百楽園、ももハウス、もも太郎、ケンゆのかわ、五稜郭病院、函館中央病院、ななえ新病院、ヘルパー連協、精神保健福祉士協会、MSW協会、函館薬剤師会、北海道リハビリテーション専門職協会、道南認知症疾患医療連携協議会、法テラス、道南福祉ネット、函館少年刑務所、アシスト北斗、ケアサポートしんかわ、めい、函館市社協、地域福祉課、運営推進会議参加施設8施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センター単体や全センターによるネットワーク構築について平成27年度同様取り組んだ。</li> <li>また、新たな団体との懇談の場も積極的に推進しており、先方からの依頼という形で受けることも増えている。これらの取り組みが活動の基礎となっているため、今後も継続が必要。</li> <li>センターの役割が浸透してきていることを実感するとともに、これらの活動をより有意義に進めることを意識した取り組みが必要。</li> <li>法人内の施設に対する虐待等研修や法人内病院との連携から、地域に還元できる取り組みを模索する機会を得ている。今後、法人内3病院、各施設と実践する連携から、他事業所との連携に有用な方策を検討したい。</li> </ul> <p>(再掲)</p>																
第2層協議体の開催	<p>①開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②テーマおよび主な参加機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2月22日 百楽園</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>参加機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域包括ケアシステムについて～</td> <td>圏域の民生委員、町会役員、居宅介護支援事業所、グループホーム、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、訪問介護事業所、通所介護事業所、福祉用具貸与事業所、函館社協</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>2月24日 サテライト百楽園</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>参加機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域包括ケアシステムについて～</td> <td>圏域の民生委員、町会役員、居宅介護支援事業所特別養護老人ホーム、通所介護事業所、函館社協高齢福祉課</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	開催回数	3回			テーマ	参加機関	住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域包括ケアシステムについて～	圏域の民生委員、町会役員、居宅介護支援事業所、グループホーム、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、訪問介護事業所、通所介護事業所、福祉用具貸与事業所、函館社協	テーマ	参加機関	住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域包括ケアシステムについて～	圏域の民生委員、町会役員、居宅介護支援事業所特別養護老人ホーム、通所介護事業所、函館社協高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生児童委員の方面で地域を3分割して実施した。</li> <li>テーマを地域包括ケアとし、第2層地域支えあい推進員の業務を意識して設定した。</li> <li>関係機関の参集範囲を、サ高住も含めた高齢者にサービスを提供するすべての機関に拡大して取り組んだ。</li> <li>参加率を上げる工夫が必要である。</li> <li>地域住民ならびに専門職個々人が地域包括ケアの当事者であるという意識付けを念頭に、情報提供を実施した。</li> <li>懇談のセッションでは、今後取り組むことが多いと考えられる、付箋を利用した個人ワークとグループワークを行う形式で実施し、手法に慣れていただくことをねらいの一つとした。</li> <li>また、地域の魅力を話し合うことで、高齢化社会の悲観的イメージから、前向きなイメージへの転換もねらいとした。</li> </ul>
	H28	H29	H30															
開催回数	3回																	
テーマ	参加機関																	
住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域包括ケアシステムについて～	圏域の民生委員、町会役員、居宅介護支援事業所、グループホーム、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、訪問介護事業所、通所介護事業所、福祉用具貸与事業所、函館社協																	
テーマ	参加機関																	
住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域包括ケアシステムについて～	圏域の民生委員、町会役員、居宅介護支援事業所特別養護老人ホーム、通所介護事業所、函館社協高齢福祉課																	

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1.各団体との連携により地域包括ケアならびに住みよい町づくりが推進される。</p>	<p>①各種事業を通じてのネットワークの推進。                      ・総合相談、見守りネットワーク、健康づくり教室、住民参加の出前講座や地域ケア会議等の活動。                      ・個別のケース対応を通じての意見交換等</p> <p>②各団体との懇談会の実施。                      &lt;10包括・函館市高齢福祉課合同&gt;                      ・各種職能団体                      ・法テラス                      ・函館市民生児童委員連合会                      ・函館市町会連合会                      ・警察関係                      ・その他団体                      &lt;東央部合同&gt;                      ・急性期病院との連携の推進。                      ・法人内の各医療機関との勉強会や懇談の実施。                      ・認知症疾患医療センターとの連携推進。                      ・近隣の渡辺病院、富田病院との情報交換、懇談。                      &lt;東央部第2圏域&gt;                      ・各駐在所、医療機関、郵便局等への広報、ならびに情報交換。                      ・第1層地域支えあい推進員、函館市社会福祉協議会との地域ケア会議での連携。</p> <p>③運営推進会議を通じてのネットワーク構築の推進。                      ④新規の連携機関等の検討。</p> <p style="text-align: right;">(再掲)</p>	<p>・ネットワーク構築回数                      ・ネットワーク構築機関</p>
<p>&lt;計画数値&gt;                      ・開催回数  <b>【3回】</b>                      1.地域包括ケアの推進に向け、地域住民ならびに関係機関の意識が高まる。                      2.地域住民ならびに関係機関の結び付きが強化される。</p>	<p>①全体会の開催(7月予定)                      ・グループワークとアンケート結果の報告。                      ・社会福祉協議会のくらしのサポーター養成研修の進捗と啓発。                      ・第1層地域支えあい推進員の活動と今後の取り組み等。</p> <p>②全体会の開催(2回目:10月~12月 3回目:1月~3月 予定)                      ・第1層地域支えあい推進員、第2層地域支えあい推進員、函館市社会福祉協議会三者で内容を協議し開催。</p> <p>③地域支えあい推進員の業務の確立に向けた検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">(再掲)</p>	<p>・協議体の開催回数,                      テーマ, 主な参加機関</p>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	平成28年度 活動評価					
	実績	評価				
第2層協議体の開催	<p>・ 3月2日 百楽園旧デイルーム</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域包括ケアシステムについて～</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>圏域の民生委員, 町会役員, 居宅介護支援事業所, 養護老人ホーム, 特別養護老人ホーム, 訪問介護事業所, 通所介護事業所, 函館社協, 高齢福祉課</td> </tr> </table>	テーマ	住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域包括ケアシステムについて～	参加機関	圏域の民生委員, 町会役員, 居宅介護支援事業所, 養護老人ホーム, 特別養護老人ホーム, 訪問介護事業所, 通所介護事業所, 函館社協, 高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会のくらしのサポーター養成研修と地域ニーズを結び付けることを念頭に、講義を実施した。</li> <li>・アンケート調査を実施し、地域で望まれることと、地域でできることを探り、地域包括ケアシステムの参考にするとともに、くらしのサポーターとのマッチングの参考となるよう取り組んだ。</li> <li>・会の運営に関して、不備な点や毎回の修正が生じる等、課題が残った。 (再掲)</li> </ul>
テーマ	住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域包括ケアシステムについて～					
参加機関	圏域の民生委員, 町会役員, 居宅介護支援事業所, 養護老人ホーム, 特別養護老人ホーム, 訪問介護事業所, 通所介護事業所, 函館社協, 高齢福祉課					
地域資源の収集と見える化, 支え合いと介護予防に関する普及啓発	/					



平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>1.地域全体が地域包括ケアの担い手であるという意識が高まる。</p> <p>2.広報誌への記事記載回数 【1回】</p>	<p>①各種事業を通じ、地域の支えあいや介護予防について啓発を行う。</p> <p>②広報誌に地域包括ケアに関する記事を掲載する。</p> <p>③広報誌をホームページに掲載し、地域包括ケアに関する情報を発信する。</p> <p>④出前講座の開催および講師派遣。</p> <p>⑤出前講座実施メニューへの掲載。</p> <p>・地域包括ケアについて</p> <p>⑥各種事業時や訪問先、町会、民生児童委員へ函館市のリーフレット(ご近所の見守り・支えあいでまちづくりを進めよう)を配布。</p> <p>⑦次年度へ向け、各種事業でアンケート等による既存の社会資源の情報収集を実施する。</p>	<p>○地域の支え合いや介護予防の取組, 把握した地域資源に関する普及啓発</p> <p>・広報紙の発行回数</p> <p>・リーフレット等配布回数</p> <p>・出前講座や講師派遣の回数と対象者</p>

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成28年度 活動評価					
	実績				評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	百寿会館	12回	22人	159人	13.3人	7.0回
	<百寿会館> 評価対象者数 8					
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	7人	87.5%			
	運動や趣味活動	8人	100.0%			
	外出頻度	8人	100.0%			
	社会活動の頻度	7人	87.5%			
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	5人	4人		
		立ち話をする	5人	4人		
		行き来がある	6人	6人		
		町会行事に参加している	8人	8人		
		生活面で協力し合う	3人	1人		
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人		
		知り合う機会がない	0人	0人		
	・ 参加した感想					
	人数	割合				
とてもよかった	6人	75.0%				
よかった	2人	25.0%				
あまり良くなかった	0人	0.0%				
期待はずれだった	0人	0.0%				
・ 今後の取り組みについて(複数回答)						
	人数	割合				
この教室で活動したい	6人	75.0%				
ほかの教室にも参加する	3人	37.5%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%				
自分で介護予防に取り組んでみる	2人	25.0%				
あまり考えていない	0人	0.0%				
* 次年度の方向性						
〔 継続教室(2年目)として活動継続 〕						
② 継続教室(2年目)						
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	
戸倉ヶ丘町会館	12回	16人	153人	12.8人	9.6回	
<戸倉ヶ丘町会館> 評価対象者数 12						
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	12	100.0%				
運動や趣味活動	7	58.3%				
外出頻度	10	83.3%				
社会活動の頻度	11	91.7%				
① 新規教室						
・ 中心となる町会役員が複数人参加しており、男性が多い教室となった。男性陣が会場設営等中心になって実施できていた。						
・ 運動や趣味活動、外出頻度に関しては、維持・向上した参加者が100%。主観的健康感や社会活動の頻度は87%と減少している。低下した参加者については、継続教室にて状況確認や向上のための支援が必要と考える。教室参加者は毎回顔を合わせることで、近所同士が情報交換等交流を図る機会となっていたため、自主活動で継続できる方法を話し合っていく必要がある。						
・ 地域との交流状況は、教室前から「あまりない」につけている人はいなかったことから、元々交流があったと思われる。継続教室を実施する際は新しい参加者を取り入れることでより交流の輪が広がるのではないかとと思われる。						
・ 継続教室では、実施内容等自主活動に繋げることができる内容をリーダーとなる町会役員と検討する。ほかの教室に参加している方もいるため、自主活動へ繋がらなかった場合でも、交流や運動を継続できるよう促しを行う必要がある。						
② 継続教室						
・ 新規参加者は3人。町会の中で声をかけあって参加者が増えている。町会長を含め、町会役員が中心となって開催。						
・ 主観的健康感を維持・向上した参加者は100%。丁度冬に向けて教室が終了しているためか、運動や趣味活動、外出頻度、社会活動の頻度は低下している。						

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>&lt;計画数値&gt;  <b>【開催回数】</b>                      ①新規教室(古川町会)                      1クール12回×1町会                      ②継続教室(上野町会)                      1クール12回×1町会                      ③自主活動支援                      不定期 2町会                      (高松親交会、                      空港団地町会)</p> <p>1.運動方法や健康に関する知識(生活習慣病、認知症等)を深めることができる。                      2.筋力低下、転倒・骨折、関節疾患予防のため、運動の習慣化の必要性を理解し、実践できる。                      3.社会参加の機会となり、地域での交流を深めることができる。(顔見知りが増える等)                      4.健康や体力を維持・向上することができる。                      5.相談窓口や社会資源について把握し、必要時相談できる。                      6.教室の活動が参加者により継続し、介護予防の活動や社会的交流が継続できる。</p>	<p><b>【新規教室】</b>                      ①対象者：古川町会                      ・会場まで自力で通える65歳以上の高齢者が基本だが、まずは参加することを第一目的として行う。会場まで自力で通うことが難しければ、普段の町会活動と同様、町会内で協力し、対応頂く。                      ・参加勧奨については、リーダーに依頼。                      ・町会役員を中心に教室を運営することで来年度以降、継続教室や自主活動へ繋げるための下地作りを意識する。                      ②開催場所：古川町会館                      ・参加者にとって慣れており、通いやすい町会館を活用する。                      ・転倒等事故が起きないように、注意事項等声かけを行う。                      ③具体的な内容                      ・事前アンケートを実施し、参加者の心身の状況を把握。                      ・毎回血圧測定等健康チェックを行い、健康づくりの意識付けを行う。自己測定ができるよう支援する。                      ・毎回運動実践を取り入れ、継続意欲の維持向上を促進する。参加者の身体状況に合わせた運動内容を提供する。                      ・運動実践は自宅で継続できる簡易なものを取り入れ、運動の習慣化を促進する。(膝痛対策メニュー、ラジオ体操等)                      ・センター3職種、ケアマネジャー等による担当分野に関する講話実施。                      ・生活習慣病予防、認知症予防に関する講話等実施。                      ・レクリエーションを取り入れ、楽しみながら取り組めるプログラムを作成する。                      ・減塩食等試食を行い、適正カロリーや塩分量等の学習機会を設定する。                      ・体力測定を行い、個々の具体的な目標を明確化し、効果の実感を促進する。                      ・事後アンケート・評価を行い、参加者の意向に合わせ、教室終了後の活動を支援。                      ・自主活動を目指し、参加者がそれぞれにあった役割を持てるよう、準備から後片付けまで実施できるよう支援する。</p> <p><b>【継続教室】</b>                      ①対象者：上野町会                      ・会場まで自力で通える65歳以上の高齢者。                      ・自主化を目指せるよう支援する。                      ②開催場所：百寿会館                      ・参加者にとって通いやすい町会館等活用する。                      ③具体的な内容                      ・参加者の積極性や個々の意欲向上に繋がるよう、参加者同士の意見等反映しながら展開する。                      ・参加者が役割を担うことができるよう担い手の育成を支援する。                      ・町会役員等担い手が教室を運営できるよう、随時課題の共有と提案を行う。                      ・参加が望ましい高齢者へ情報提供や参加勧奨をする。</p>	<p>・開催回数(新規・継続)                      および参加者数                      ・健康づくり教室参加者の行動変容                      ・健康づくり教室から自主化したグループの状況</p>

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																				
	実績		評価																																																																		
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域(町会や近所)との交流状況(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教室前</th> <th>教室後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ある</td> <td>挨拶程度</td> <td>3人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>立ち話をする</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>行き来がある</td> <td>5人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>町会行事に参加している</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>生活面で協力し合う</td> <td>3人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あまりない</td> <td>知っている人がいない</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>知り合う機会がない</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>参加した感想 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>11人</td> <td>91.7%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>1人</td> <td>8.3%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>今後の取り組みについて(複数回答) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>8人</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>3人</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>1人</td> <td>8.3%</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>* 次年度の方向性 (解散)</li> <li>③ 自主活動支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高松親交会健康づくり教室</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>空港団地町会健康づくり教室</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>				教室前	教室後	ある	挨拶程度	3人	7人	立ち話をする	10人	10人	行き来がある	5人	3人	町会行事に参加している	10人	10人	生活面で協力し合う	3人	2人	あまりない	知っている人がいない	1人	0人	知り合う機会がない	0人	0人		人数	割合	とてもよかった	11人	91.7%	よかった	1人	8.3%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	8人	66.7%	ほかの教室にも参加する	0人	0.0%	ほかの教室にも参加したいが難しい	3人	25.0%	自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%	あまり考えていない	1人	8.3%		支援回数	高松親交会健康づくり教室	4回	空港団地町会健康づくり教室	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との交流状況については教室前で「あまりない」と回答している参加者が「0人」になっている。教室に毎回参加することが交流の機会、近所と顔を合わせる機会にもなっていたのではないかと考える。</li> <li>参加者の感想ではほとんどのの方が「とてもよかった」と回答し、「この教室で活動したい」と今後の取り組みで回答している方や「ほかの教室にも参加したいが難しい」と回答している参加者がほとんどとなっている。自主活動に繋げることで、運動や交流の機会確保にも繋がるが、会場費等の問題で難しい状況である。今後は、卒業後1年のアンケート結果も踏まえ、再度の教室立ち上げや会場費がかからない会場を探す等支援を検討することが必要。教室に繋がらない場合でも、出前講座等で関係性は継続していく。</li> <li>③ 自主活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>2会場の自主活動支援を実施。今後も必要時、新しい運動の紹介や利用できる社会資源の紹介を行っていく必要がある。</li> </ul> </li> </ul>
		教室前	教室後																																																																		
	ある	挨拶程度	3人	7人																																																																	
		立ち話をする	10人	10人																																																																	
		行き来がある	5人	3人																																																																	
		町会行事に参加している	10人	10人																																																																	
		生活面で協力し合う	3人	2人																																																																	
	あまりない	知っている人がいない	1人	0人																																																																	
		知り合う機会がない	0人	0人																																																																	
		人数	割合																																																																		
とてもよかった	11人	91.7%																																																																			
よかった	1人	8.3%																																																																			
あまり良くなかった	0人	0.0%																																																																			
期待はずれだった	0人	0.0%																																																																			
	人数	割合																																																																			
この教室で活動したい	8人	66.7%																																																																			
ほかの教室にも参加する	0人	0.0%																																																																			
ほかの教室にも参加したいが難しい	3人	25.0%																																																																			
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%																																																																			
あまり考えていない	1人	8.3%																																																																			
	支援回数																																																																				
高松親交会健康づくり教室	4回																																																																				
空港団地町会健康づくり教室	4回																																																																				
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護予防に関する広報・啓発回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>6回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>② 介護予防に関する出前講座や講師派遣の依頼機関 (高齢者クラブ(中部方面地区協議会湯川地区連絡協議会))</li> </ul>				H28	H29	H30	介護予防	6回			<ul style="list-style-type: none"> <li>広報・啓発回数は目標を達成した。</li> <li>今年度は出前講座にて、介護予防について講話を行っている。</li> <li>今後もなるべく多くの方が正しい知識を得ることができるよう、広報誌やホームページ、出前講座等を利用した啓発活動を行っていく。</li> </ul>																																																									
	H28	H29	H30																																																																		
介護予防	6回																																																																				

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<p>【自主活動支援：高松親交会、空港団地町会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の積極性や個々の意欲向上に繋がるよう、参加者同士の意見等反映しながら展開する。</li> <li>・参加者が役割を担うことができるよう担い手の育成を支援する。</li> <li>・町会役員等担い手が教室を運営できるよう、随時課題の共有と提案を行う。</li> </ul> <p>【卒業1年後教室：戸倉ヶ丘町会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後アンケートを実施し、参加者の心身の状況や地域との交流、活動状況を確認する。</li> <li>・今後の意向を確認し、必要時、再度の教室の立ち上げや出前講座等支援方法を町会役員等リーダーと相談、提案を行う。</li> </ul>	
<p>・広報誌への記事掲載回数 【1回】</p> <p>1. 広報や出前講座を通じ、相談窓口や社会資源、介護予防や疾患に対する関心を持ち、知識を深めることができる。</p>	<p>① 広報誌に介護予防に関する記事を掲載する。 ② 広報誌をホームページに掲載し、介護予防についての情報を発信する。 ③ 出前講座の開催及び講師派遣。 ④ 出前講座実施メニューへの反映。 ・介護予防について ⑤ 教室等事業時や訪問先、町会、民生委員へのパンフレット配布。 ※住民の意見を反映させ、具体的な内容決定する。</p>	<p>○ 介護予防にかかる広報・啓発回数 ・ 出前講座・講師派遣の依頼機関</p>

### ③ 任意事業

#### ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	21件		
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	4回		
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院中ケースについて、病院相談員に退院時カンファレンスや家屋調査への参加を提案し、連携に努めた。今後も継続して連携を図る。</li> <li>・病院関係者が利用者や家族に説明する内容に不足があること多く、包括が介入し説明機会を設ける必要性があると考える。</li> <li>・地域リハビリテーション活動支援事業を活用した。ケースに合わせた活用を検討する。</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・啓発回数は目標を達成した。</li> <li>・広報誌へ記事を掲載し、地域住民へ回覧したほか出前講座等でも広報誌を配布した。</li> <li>・健康教室での講話時に住宅改修についての説明を実施。引き続き事業等で説明の機会を設ける。</li> </ul>			

### ● 家族介護支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第2号

【目的】要介護高齢者を介護する者やそれを支える地域住民に対し、適切な介護知識や技術の指導・助言、介護者同士の交流等を行い、介護者を支援することを目的とする。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
家族介護教室	①開催状況			
		H28		
	計画数値	2回		
	開催回数	2回		
	達成率	100.0%		
家族介護教室	②実施結果			
	実施日	参加者数	テーマ	
	3月16日	17人	・介護保険制度(総合事業)について ・御近所の見守り、支え合いについて	
	3月18日	15人	・高齢者の住まいについて ・転ばぬ先の杖～転倒予防について	
住民に対する 広報・啓発活動	①家族介護にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	介護知識	3回		
	②家族介護にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	望洋団地自治会ふれあい昼食会			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数は計画数値を達成した。</li> <li>・実施テーマについては、参加者の意見を聞き、決定している。普段は就労しており、センターとの関わりが少ない世代とも顔を合わせ、介護に関する情報を伝達する機会となった。</li> <li>・地域の中で認知症等疾患を抱えながら生活している方も多い状況から、今後も出前講座等を通して、介護に関する知識や技術の普及、認知症等疾患への理解を促していく。また、家族だけではなく、地域で要介護者、介護者家族を見守る必要性を認識できるよう働きかけを継続していく必要がある。</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・啓発回数は目標を達成した。</li> <li>・今年度は出前講座にて、認知症の方への接し方、対応の仕方等を伝達している。</li> <li>・今後もなるべく多くの方が正しい知識を得ることができるよう、広報誌やホームページ、出前講座等を利用した啓発活動を行っていく必要がある。</li> </ul>			

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>1.医療関係者との連携、情報収集ができ、利用者及び家族が正しい知識を得ることができる。</p> <p>2.専門職による評価を取り入れることで、身体状態に合わせたより良い改修が実施される。</p>	<p>①退院時カンファレンスへの参加や家屋調査への同行を提案し、正しい身体状態を把握する機会を持つ。</p> <p>②退院前初期の段階からセンターが介入することで、利用者や病院関係者に住宅改修の正しい知識を伝える。</p> <p>③病院リハビリ職や地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、専門職の評価を取り入れた改修案を提示する。</p>	<p>・支援件数</p>
<p>・広報誌への記事掲載回数</p> <p>【1回】</p> <p>1.広報や出前講座を通じ、相談窓口や住宅改修に対する関心を持ち知識を深めることができる。</p>	<p>①広報誌に住宅改修に関する記事を掲載する。</p> <p>②広報誌をホームページに掲載し、住宅改修についての情報を発信する。</p> <p>③出前講座の開催及び講師派遣。</p> <p>④出前講座実施メニューへの反映</p> <p>・住宅改修</p> <p>⑤教室等事業時や訪問先、町会・民生委員へのパンフレット配布。</p>	<p>○住宅改修にかかる広報・啓発回数</p> <p>・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>